

学位研究 第4号 平成8年3月 (論文)
〔学位授与機構研究紀要〕

アイルランド共和国ダブリン大学トリニティ・カレッジにおける上級学位

—とくに論文提出による学位に注目して—

Higher Degrees at the University of Dublin, Trinity College
in the Republic of Ireland

—Focusing Attention on Higher Degrees by Published Research—

齋 藤 安 俊

Yasutoshi SAITO

アイルランド共和国ダブリン大学トリニティ・カレッジにおける上級学位 ——とくに論文提出による学位に注目して——

齋藤安俊*

1. 緒言

わが国では、平成3年7月に始まった大きな大学改革の中で学位制度にも変化が見られ、学位授与機構の創設によって大学の卒業生以外の人にも学位取得への途が開かれたほか、従来、学位ではなく称号とされていた学士が博士および修士とともに学位として位置づけられた。この新しい学位制度において、大学が行う博士の学位授与は、「大学院を置く大学が、当該大学院の博士課程を修了した者に対して行う」こと、ならびに「当該大学の定めるところにより、大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に対し行うことができる」ことが定められた。後者は、基本的には古く明治31年の第2次学位令に始まった通称「論文博士」の制度につながるもので、とくに大正9年に制定された第3次学位令では、この制度によってのみ博士の学位を取得することができた¹⁾。

6・3・3制が確立された第2次世界大戦終了後の教育改革では、アメリカ式とも言える現行の大学院制度が導入された結果、修士が新たに学位として加わり、また、博士の学位は「大学院の博士課程を修了した者に授与する」ことになった。同時に、この通称「課程博士」に加えて、「大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる」ことも定められ、大学院を修了しなくても論文提出によって博士の学位を取得する途も残された。このときの教育改革では、論文博士に対してアメリカ占領軍の担当官が廃止の意向を示しながらも、それが温存された背景はよく分かっていないという²⁾。一方、第3次学位令に基づく学位は、旧制学位と呼ばれて昭和37年3月末日をもって廃止され、課程博士と論文博士というわが国特有の仕組みが新制の博士学位として今日に至るのである。

平成3年7月の改革において、この2本建ての博士制度は変わらなかったが、学校教育法で独自の目的と地位が制度的に認められている大学院³⁾における課程制博士の趣旨を徹底しつつ、論文博士の制度が従来よりも明確に規定された。大学院に在籍することなく、論文提出のみによるというわが国の論文博士、あるいはそれに類似した学位の制度は、ロシアなど東欧諸国を除けば存在しないものと考えられてきた。西欧で一見、論文博士と思われた例でも、大学院への通学の義務や頻度は別として、課程への登録 (registration) は必要であることが明らかにされている⁴⁾。しかしながら、最近、欧米の学位制度を調査研究している過程において、アイルランド共和国ダブリン大学トリニ

*学位授与機構審査研究部教授

ティ・カレッジの博士および修士両レベルの上級学位には、大学院課程を経るもののほかに、研究論文の提出のみによっても取得できる制度が存在していることを知った。そこで、本稿では、これまで比較的情報が少なかったアイルランド共和国の大学について概説した後、とくにダブリン大学トリニティ・カレッジにおける学位規則を論文提出による研究学位の制度に注目しつつ紹介する。

2. アイルランド共和国における大学の概要

2.1 アイルランド共和国小史⁵⁾⁻⁷⁾

アイルランド共和国(Republic of Ireland)は、セント・ジョージ海峡(St. George's Channel)を挟んで英国のウェールズ地方に相對している独立国である。ヨーロッパ大陸北西部にあるイギリス諸島(British Isles)において、グレート・ブリテン島に次ぐ大きな島で、北緯52度から55度にまたがるアイルランド島は、北東部の約6分の1が英国に属する北アイルランドであるほかは、大部分をアイルランド共和国が占めている。同共和国は、以前は英連邦の一員であったが、反英色が強く、1949年には完全に独立した。4つの地方(province)と26の州(county)に分かれ、首都はダブリン(Dublin)である。

アイルランド島には、紀元前2~3百年のころよりケルト人がヨーロッパ大陸から移住してきており、3世紀ごろにはいくつかの小王国が形成していたという。5世紀に入ると、聖パトリック(St. Patrick)の布教活動によりキリスト教が行き渡った。その後、北欧人の略奪、次いで王国間の抗争を繰り返した結果、イングランドからヘンリー2世(1154~1189)が来島して、1171年には自らをアイルランドの領主と宣言したが、権勢はダブリン周辺地区に限られ、ケルト的風習が残って、英国の封建制度も一部にとどまった。1494年になって、アイルランド議会が英国の監督下に置かれたが、当時の国王ヘンリー7世(1485~1509)はアイルランドの自治を承認した。1542年になって、ヘンリー8世(1509~1547)は'King of Ireland(アイルランド王)'の称号を得ているが、王妃キャサリン・オブ・アラゴンとの離婚にともなって教会分離となり、ローマの正統的カトリックとの関係が決裂するに至った。チャールズ1世(1625~1649)の時代には、1641年10月、アイルランドで英国系植民者に対するカトリック系住民の暴動が起こり、1642年にはチャールズ1世の国王派と議会とが対立して内乱(English Civil War)となった。結局、清教徒のオリヴァー・クロムウェル(Oliver Cromwell)が組織した独立派が勝利し、1649年、チャールズ1世は処刑されて、英国は共和制となり1658年まで続くのである。クロムウェルは1641年に起きたカトリック教徒の反乱に対する報復を行い、残忍な運動(1649~1650)によって反乱は鎮圧された。徹底的に弾圧されたアイルランド・カトリック教徒は、退位したジェームス2世(1685~1688)を支持したが、Boyerneの戦い(1690)でウィリアム3世(1688~1702)によって打ち破られた。

以後、アイルランドの国土は英国系プロテスタント地主で占められ、1846年の大飢饉をはじめしばしば飢饉を経験し、抑圧の時代が続いて、18~19世紀にわたってアイルランド国家の独立を求める戦いが展開されることになる。そして1829年にはカトリック教徒が国会議員になれるカトリック救済法(Catholic Relief Act)、1870~1903年にはアイルランド人の貧困に取り組む土地法(Land

Act)がそれぞれ制定された。1886年と1893年の2度にわたり、当時の首相グラッドストーン(William E. Gladstone)はアイルランド自治法(Home Rule)を議会に要求し、ようやく1914年に可決されたが第1次世界大戦のため実施されることはなかった。1916年にダブリンに起こった復活祭蜂起と呼ばれる武装反乱、1919年の共和国制宣言などを経て、1920年英国によって分割が提案された。その結果、1921年には自治領の地位が与えられ、国教徒が多数を占める北アイルランド公民権に従うことから脱する条約を締結した。この権利は行使され、1925年には国境の同意が得られた。1937年には新憲法を制定し、アイルランド自由国として、アイレ(Eire)という新しい名前がつけられた。そして、第2次世界大戦中は中立を守り、戦後の1949年には英連邦から離脱するに至ったのである。

2. 2 英国統治下に創設された大学

アイルランドの大学制度、あるいはその変遷の詳細については、著者として調査未完了の段階にあるが、座右の資料⁸⁾⁻¹⁰⁾から判断すると以下のようなになる。まず、比較的近世に英国の統治下にあった時代に創設され、現存している大学は、ダブリン大学トリニティ・カレッジと国立アイルランド大学の2校であると思われる。

(1) ダブリン大学トリニティ・カレッジ(University of Dublin, Trinity College)

ダブリン大学トリニティ・カレッジは文字通りダブリンに所在するもっとも古い大学で、エリザベス女王(1558~1603)時代の1592年、勅許状により'mater universitatis'として設立、統合された。当時はほかに大学が無く、トリニティ・カレッジはダブリン大学のただ1つのカレッジであるので、両者は互換性のある言葉遣いになっている。学芸(人間学)、学芸(文学)、ビジネス・経済・社会学、工学・システム科学、健康科学(医学・歯学)、科学、大学院研究科、大学院工学研究科(夜間課程)、アイルランド世界教会運動の神学研究などの部局やカレッジがあり、国立製薬バイオテクノロジーセンター、アイルランド・オプトエレクトロニクスセンター、金属プロセッシング研究施設、高分子材料研究施設、視覚センサー研究施設、日立製作所ダブリン研究所などが附属施設として設置されている。そのほか、教員養成カレッジが4校附属している。

学年は10月~12月、1月~3月、および4月~6月の3学期制である。

当大学の学士レベルの学位(Bachelor)の種類のみを列挙すると次のとおりである。

B.Ed. (pass), [教育(普通)]; B.Th. (pass), [神学(普通), 3年]; B.A. (honours), [学芸(優等)]; B.Ed. (honours), [教育(優等)]; B.Ed. (Home Econ.), [教育(家政学)]; B.Mus.Ed., (音楽教育); LL.B., (法学); B.Th. (honours), (神学); B.B.S., (商業); Business Studies and a Language, (商業および語学); B.S.S., (社会科); B.Sc. (evening courses), (財政情報システム, 夜間); B.Sc. (Comp.) (evening course), (コンピューター科学, 夜間); B.A.I., (工学); B.Sc. (Clin Lang), (臨床言語・言語研究); B.Sc.(Cur. Occ.), (作業療法学); B.Sc.(Hum Nut.), (人間栄養および栄養学); B.Sc.(Pharm.), (薬学, 4年); B.Dent.Sc., (歯学, 5年1学期); B.Sc. (evening course), (情報システム, 夜間5年); M.B., B.Ch., B.A.O., (医学, 外科学, 産科学,

5～6年)

また、修士および博士レベルの上級学位 (Master, Doctor) は、1994-95年度現在、次の3つの様式に大別され、それぞれ学位規則として定められている。

(i) 研究のみによる上級学位 (Higher Degrees by Research only)

(a) 研究と論文による学位 (Degrees by Research and Thesis)

(b) 公表した研究による学位 (Degrees by Published Research)

(ii) 専門職上級学位 (Professional Higher Degrees)

(iii) 大学院課程修了による学位 (Graduate Courses: Masters and Diploma)

学問研究に密接な係わりをもち、研究論文を主要な柱として授与の対象とする上級学位が研究学位であると考えられる。本稿では、いわゆる論文博士に注目しているので、(i) の (b) の「公表した研究による学位」を紹介することを目的としているが、(a) の「研究と論文による学位」も含めて研究学位として別に第3章で説明し、それ以外の上級学位についてはさらに第4章で述べることにする。

(2) 国立アイルランド大学 (National University of Ireland)

国立アイルランド大学は、1908年、すでに存在していたダブリン、コーク (Cork) およびゴールウェイ (Galway) のカレッジを統合して、構成カレッジとして発足した。大学自体は本質的には審査機関であって、授業は上記ユニバーシティカレッジ3校とメイヌース (Maynooth) にある聖パトリック・カレッジ (St. Patrick's College), ならびに認定カレッジになっている教員養成カレッジ4校で行われる。学芸、哲学・社会学、ケルト研究、法学、科学、医学 (歯学を含む)、工学・建築学、商学、農学、酪農学、獣医学などの学部がある。

当大学では以下に列挙する学位が取得できる。

① 学士レベル: B.A. (general or honours), [学芸 (普通または優等)]; B.Soc.Sc., (社会学); B.Mus., (音楽); B.C.L., (民法); B.Sc., (科学); B.Comm., (商学, 3年); B.Sc.hons., [科学 (優等)]; B.Sc.Dairying, [科学 (酪農学)]; B.N., B.N.S., (看護学); B.Physio., (理学療法学); Radiography, B.Radiog., (放射線写真学); B.E., (工学); B.Tech., (技術); B.Agr.Sc., (農学); B.P.A., (行政学, 4年); B.D.S., (歯学); B.Arch., (建築学); M.V.B., (獣医学, 5年); M.B., B.Ch., B.A.O., (医学, 外科学, 産科学, 6年)。

② 修士レベル: LL.B., (法学, 2～3年); M.A., (学芸); M.Soc.S., (社会科学); M.Econ.Sc., M.Comm., M.B.A., (商学); M.Sc., (科学); M.Sc.Dairying, [科学 (酪農学)]; M.Eng.Sc., M.E., M.Eng.Design, (工学); LL.M., (法学); M.L.I.S., (図書館・情報学); M.Psych.Sc., (心理学); M.Couns., (カウンセリング); M.Mangt.Sc., (経営学); M.Appl.Sc., (応用理学); M.B.S., (ビジネス); M.Arch.Sc., (建築科学); M.Agr.Sc., (農学); M.Sc. (Agr.), [科学 (農学)]; M.V.M., (獣医学); M.An.Sc., (家畜学); M.Ed., (教育学); M.Phil. (in Medieval or Irish Studies) (中世およびアイルランド研究); Public Administration, M.P.A., (行政学); Industrial Engineering, M.Ind.Eng., (生産管理工学); Regional and Urban Planning, M.R.U.P., M.U.B.C., (地域および都市計画); Obstetrics, M.A.O., (産科学); M.Ch., (外科学); M.P.H., (公衆衛生学); M.Med.Sc.,

(医科学); M.D.S., (歯科学); M.Arch., (建築学); M.R.D., (農村開発, 1~5年)。

③ 博士レベル: Ph.D., (2~5年, 論文が必要); D.Litt., (文学); LL.D., (法学); D.Sc., (科学); M.D., (医学); D.Mus., (音楽); D.Econ.Sc., (経済学, Bachelor取得後3~5年)。

国立アイルランド大学の構成カレッジなどは次のとおりである。

(i) ユニバーシティカレッジ・コーク校 (University College, Cork)

コーク市はアイルランド島南西部を占めるマンスター (Munster) 地方にあり, ダブリンに次ぐ人口をもつ港湾都市である。本ユニバーシティカレッジは同市の南西部にあり, 1849年, クイーンズ・カレッジ (Queen's College Cork) として設立された。1850年代, 大学における専門職教育に反対し, 伝統的な教養教育の理念を擁護したニューマン (John Henry Newman) は, ダブリンで古典教育擁護論を演説したが, これはカトリックの大学を設立しようとするアイルランドのカトリック教徒たちの関心をその直接の背景として, このコークのほか, ゴールウェイおよびベルファストに発足した非宗派性のクイーンズ・カレッジに対抗することを意図していたと言われている¹²⁾。1880年には王立アイルランド大学 (Royal University of Ireland) のカレッジになり, さらに1908年, 勅許状により国立アイルランド大学の構成カレッジになった。

学芸 (数学, 社会科学, 教育, 哲学, 英語, アイルランド語, ドイツ語, フランス語, イタリア語, スペイン語, 歴史, コンピューター学, 考古学, 古代古典文学, 経済学, 地理学), ケルト (アイルランド) 研究, 商学 (経営およびマーケティング, 経済学, 会計学, 財政学および経営学, 情報システム, 食物経済学), 科学 (化学, 物理学, 地質学, 生化学, コンピューター科学, 植物科学, 数学, 食品科学, 栄養学), 法学, 酪農科学 (食品工学), 工学 (土木および環境工学, 電気工学およびマイクロエレクトロニクス), 医学 (歯学および医学), 生涯教育などの学部から構成されているほか, 国立マイクロエレクトロニクス研究センター, 国立食品バイオテクノロジー研究センター, 国立植物バイオテクノロジー研究センターなどが附属している。

学年は10月~12月, 1月~3月, および4月~5月の3学期制である。

(ii) ユニバーシティカレッジ・ダブリン校 (University College Dublin)

1851年, アイルランド・カトリック大学 (Catholic University of Ireland) として設立され, 1879年には王立アイルランド大学のカレッジとなった。さらに1908年, 勅許状により国立アイルランド大学の構成カレッジになった。

学芸, 法学, 商学, 科学, 医学, 工学・建築学, 農学 (園芸学および林学を含む), 獣医学などの学部, ならびに学外学習の部局から構成されている。

学年は10月~12月, 1月~3月, および4月~5月の3学期制である。

(iii) ユニバーシティカレッジ・ゴールウェイ校 (University College, Galway)

ゴールウェイ市は, アイルランド島西部のコノート (Connaught) 地方のゴールウェイ州の州都で, ダブリンの西約200kmにある。本ユニバーシティカレッジは, 1845年, クイーンズ・カレッジ (Queen's College, Galway) として設立された。1908年には新しい勅許状により, ユニバーシティカレッジ・ゴールウェイと呼ばれて国立アイルランド大学の構成カレッジになった。

学芸, ケルト研究, 商学, 工学, 法学, 医学 (薬学を含む), 科学 (農学を含む) などの学部, な

らびに成人および継続教育の部局から構成されている。

学年は、9月～12月、1月～3月、および4月～6月の3学期制であるが、学芸学部、商学部、ならびに法学部は9月～1月と1月～6月の Semester 制をとっている。

(iv) 聖パトリック・カレッジ (St. Patrick's College, Maynooth, County Kildare)

1795年に設立され、1895年には教皇大学 (Pontifical University) となり、1908年の勅許状により、国立アイルランド大学 (National University of Ireland) の構成カレッジになった。カトリック神学校でもある。

学芸、科学、およびケルト研究などの学部から構成されている。

学年は10月～12月、1月～復活祭、および復活祭～6月の3学期制である。

2. 3 英連邦離脱後に創設された大学

第2次世界大戦終了後、とくに英連邦離脱後に創設された新しい大学は次の2校で、いずれも最初は国立高等教育機関 (National Institute of Higher Education, NIHE) として設立され、国立教育授与審議会 (Council for National Educational Award) が学位を授与していた。これは英国におけるポリテクニクとCNAACとの関係に相当するのではないと思われる。

(1) ダブリン市立大学 (Dublin City University)

1975年、国立高等教育機関 (NIHE) ダブリン校として設立され、最初の学生は1980年に入学した。1989年6月に制定された法律により、ダブリン市立大学となった。政府の財政的援助を受けている。

会計学および財政学、経営学、応用言語学 (フランス語、ドイツ語、スペイン語、日本語、外国語としての英語、翻訳技術、術語学、機械翻訳)、コミュニケーション学 (メディア研究、教養科目、言語学、コミュニケーションおよび心理学、EC内コミュニケーション政策の解析、新コミュニケーション技術の影響、ジャーナリズムの理論と実際を含む)、生物科学、化学、物理科学、電子工学、コンピューター応用学、数理科学 (工業応用数学を含む)、機械・生産工学などの学科あるいは学部から構成されている。ほかに、国立放送教育センター、国立教育技術センター、国立教育情報技術センター、国立細胞・組織センターおよび国立バイオ生産場、国立言語技術センター (コンピューター援助言語学習を含む)、センサー研究センター、環境研究モニタリング・相談センター、先端材料プロセッシングセンター、テレコミュニケーション研究センター (TELTEC)、パワーエレクトロニクス研究センター (Power Electronics Ireland) などが附属している。

学士レベルの学位は会計学・財政学のB.A.をはじめ、コミュニケーション (3年)、ビジネス、科学、工学 (4年) の専攻分野で取得できる。大学院レベルではM.A. (学芸) のほか科学、工学、ビジネス経営 (さらに1～2年)、Ph.D. (3～4年) がある。Bachelor取得後1年の大学院資格証書 (Graduate Diploma) の課程も設けられている。

学年は10月～12月、1月～3月および4月～6月の3学期制である。

(2) リマリック大学 (University of Limerick)

リマリック (Limerick) はマンスター地方にあるアイルランド第4番目の都市である。リマリック大学は、1972年、国立高等教育機関 (NIHI) リマリック校として設立され、その後1989年6月に制定された法律により、当大学となった。政府の財政的援助を受けている。

ビジネス、工学・科学、人文科学、商業、コンピューター科学・情報システム学、電子・コンピューター学、材料理工学、数学・統計学、機械・生産工学、化学・生命科学、ヨーロッパ統合・管理学、法律・保険学、教育学、中等教育学、体育・スポーツ科学などの学科あるいは学部があり、先端製造技術事業体、応用数学研究センター、環境研究センター、不均一触媒研究グループ、光波技術研究センター、材料研究センター、国立品質管理センター、国立コーチ学・トレーニング論センター、マルチメディアセンター、パワーエレクトロニクス・回路設計センター、ソフトウェア改良センター、社会研究センター、ヨーロッパ社会政策研究センター、ブラッシー経営・工業センター（継続教育）などが附属している。

B.A. (学芸) のほか、ビジネス、工学、科学、技術 (4年) などの学士レベルの学位、そして大学院レベルではMaster (さらに1~2年) とPh.D. (Bachelor後、2~3年) が取得できる。

学年は、9月~12月、1月~3月、および3月~6月の3学期制である。

3. ダブリン大学トリニティ・カレッジにおける研究学位

3.1 研究と論文による学位

(1) 出願資格

研究のみによる上級学位 [M.Litt., M.Sc. (research only), およびPh.D.] を取得するため大学院学生としての登録を願い出ることができるのは、ダブリン大学、または大学評議会 (University Council) が認めた他大学の卒業者、ならびに大学評議会が大学の学位に相当すると認めたその他の機関からの資格証明書を有する者である。

学位取得候補者 (candidate) は、一般に、優れた優等学位かそれに相当する資格証明書を保持していることが必要である。

一方、下位の資格を有する志願者は、特別の事情がある場合に限り出願が受理されることになっており、研究を効果的に行う能力があることを十分な証拠で示す必要がある。また、このような志願者は、登録が承認される前に次のいずれかを要求されることがある。すなわち、

(a) まず仮受理されるのがふつうであり、登録が承認されるまでの仮受理の期間中は、志願した学科 (department) で研究に従事する必要がある。もし、その結果が十分なものであれば、仮受理の時点にさかのぼって登録が承認される。この期間中の納付金は学位登録費となる。あるいは、

(b) 1年間の学部学生 (one-year undergraduate student) として入学することが必要となる。そして、1年間、優等コースの特定の部分を学修し、資格試験で学科長 (head of department) が認めて、このコースを合格で修了すると、大学院の登録へと進むことができる。なお、この期間中の納付金は大学の授業料規程による。

(2) 学位取得候補者の登録と指導教員

志願者はすべて、登録の時点で研究のテーマを申告する必要がある、そのとき提出したテーマは、そのテーマが関係する学科の長によって承認されるものでなければならない。また、志願者が申告した研究を登録した学位に要求される水準で着手する資格が十分であることを、学科長が認める必要がある。

志願者が選択した研究が学科内で実際上着手できること、ならびに研究期間中は十分な手段を提供するとともに適切な指導教員 (supervisor) を配置できることを保証するのは、学科長の責任である。これらの条件を満たすことができなければ、学科長は学生の受け入れを断ることができる。学科のスタッフは、研究に不利に影響することなしに、きちんと指導できるだけの大学院学生を引き受けることで、それ以上の大学院学生を引き受けることを要求されることはなく、また許されもしないことが学科長の責任で保証されている。学科長はまた、指導教員がもはや義務を果たすことができなくなったような大学院学生を、引き続いて指導することに備えなければならない。

研究のみによる上級学位に登録した学生は、1つの適切な学問分野において研究を行う必要がある。この研究は、関連学科長の指名で大学院研究科長*(Dean of Graduate Studies) により承認された指導教員の指導によって行わなければならない。学生は、指導教員が学科長および大学院研究科長と協議して定めたコースに出席する必要がある。大学院学生の進級は、毎年、審査される。指導教員または学科長、あるいは両者はどのような適切な方法によっても学生に試験を課すことができる。思いどおりの進級ができなるとすれば、指導教員や学科長は学生の登録を打ち切るよう大学院研究科長に勧告することができる。指導教員との連絡が十分でない学生は、要件を満たしていないものと考えられ、その学生の登録は打ち切られることがある。

登録の第1年目は、すべての学生にとって実際には試用期間中にある。研究1年後の学生の進級の審査にあたり、学科長は特別の注意を払う。学科長は、指導教員や適当と考えられるスタッフと相談する際、学位取得候補者が関連のスタッフに対して進級を認めるのが妥当であると見込むだけの十分な能力を明確に立証するならば、研究学生として登録を継続することを推薦する。

指導教員は、学生とよく相談し、助言を与え、そして援助しなければならない。また、学年度中は定期的に学生に会い、文書によるどのような要望にもきちんとした時間内に回答すべきである。指導教員はまた、物品、装置、ならびに研究に欠くことのできないその他の入手について、学生にできるかぎりの援助を与えなければならない。学生は、規則の適用が不公平であると感じたときは、大学院研究科委員会 (Graduate Studies Committee) に不服を申し立てる権利がある。

(3) 登録中に行う研究

学位に対する資格を取得するには、学生は登録されること、すなわち、大学の上級学位登録簿に正しく記載されることが必要である。

また、一般に研究はダブリン大学内でフルタイムで行うことが求められるが、特別の事情があれば

*わが国の大学院組織と必ずしも同じではないが、このように訳しておく。

ば、関連学科長の有力な承認の下に大学院研究科長の許可を得て、研究の一部、あるいはすべてを別の機関、例えばダブリン工科大学 (Dublin Institute of Technology)**のカレッジの指定された学科などで行うことが許される。このような別の機関における研究は、学生が申し出た研究を行うのにもっとも適切な手段であるとき、ならびに当該機関が目的にかなった設備をもっているときだけ許される。また、学位取得候補者がフルタイムで研究を続けることができるという確約を得ることが必要である。大学の指導教員と共同で研究指導をするため、客員の資格で任命される適任者が当該機関にいる場合は、ダブリン大学に通学するという要件を軽減することができる。しかしながら、学位取得候補者が研究について適切な指導を受けるのに必要な期間中は大学に通学できることを、大学院研究科長が了解する必要がある。

パートタイム登録はある種の事情の下で許可され、それは一般にダブリン大学内で教育または研究に従事する者についてのみ有効である。しかしながら、特別の事情があれば、優等卒業者、できればダブリン大学の優等卒業者で、申し出た研究に関係し、かつその研究を行う機会を十分にもつ職業に従事している者は、適切な指導を受けるに必要な期間中は大学に通学できるならば、パートタイム登録が許される。このようなパートタイム登録の許可を得るための特別な申請は、すべての事情を説明して、大学院研究科長になされなければならないし、関連学科の強力な支持を必要とする。フルタイム登録簿に記載された大学院学生は、修士学位登録簿では2年後、Ph.D.登録簿では3年後、別のフルタイムの職を得て、残りの期間をパートタイム登録に切り換えることを書面で大学院研究科長に願い出ることができる。そのような願い出は、指導教員と学科長が書面によって支持するものでなければならない。この切り換えが有効な場合は、フルタイム登録をした最初の期日から新しい時限が適用される。パートタイム登録の場合には、論文提出前の研究の最短期間は、修士学位取得候補者では登録日から2年、Ph.D.学位取得候補者では3年である。

(4) 登録の中断と延長

論文を提出できる期間の延長は、指導教員と学科長の勧告により、大学院研究科長に願い出ることによって行われる。延長願は、上級学位登録簿に記載された期限が満了する前に提出しなければならない。上級学位登録簿上でふつうの満了期限の前に延長を願い出る場合、延長が認められたときは、継続料に加えて更新料が請求される。

特別の事情がある場合には(長期にわたる病気や出国など)、学生は1年間、登録簿の中断が認められる。そのときは、関連学科長と指導教員の強力な推薦を添えて大学院研究科長に願い出なければならない。

例外的な事情では、この期間は大学院研究科委員会の同意を得て、2年目に延長できる。

(5) Ph.D.登録への移行

研究のみによるM.Litt.またはM.Sc.では、学位を取得するための1年の研究が完了したとき、関

**第2章で紹介した大学ではなく、その他の教育機関の分類に属するようである。

連学科長の推薦を受けて、Ph.D.登録へ移行することを願ひ出ることが認められる。もし学生が、(a) Ph.D.学位取得候補者に必要とされる学問上の資格を持ち、(b) Ph.D.学位の規則に従い、かつ(c) 研究に対して際立った素質を示しており、それらのことが指導教員と学科長によって証明され、大学院研究科長が十分であると認めるならば、Ph.D.登録への移行がなされる。2年次に着手すべき研究は、一般に、1年次の研究の継続かそれに密接に関係したものでなければならない。主要資格が受け入れられない学位取得候補者については、研究の1年次の終わりに、上記(a)の要件が関係学科内で正式の評価を受けることになる。この評価の内容は、大学院研究科長、学科長、および指導教員の間で一致しなければならない。

(6) 学位論文の提出と審査

M.LittまたはM.Sc.の学位を取得するために提出する学位論文(thesis)は、独自の研究であるという証拠、ならびに結論か手法のいずれかにおける独創性の双方、または一方を示すものでなければならない。また、Ph.D.の博士学位論文(doctoral thesis)は、独自の研究であるという証拠、および用いた手法と下した結論の双方か一方で独創性を示し、また、学位取得候補者の分野における学問に対して認められるだけの新しい貢献をする必要がある。論文は学位取得候補者自身の研究でなければならない。

論文の提出は学位取得候補者の自由裁量であり、論文提出前に指導教員の助言を受けることはあっても、同意を求める必要はない。

学科長は指導教員と相談し、学部長の承認を得て、学外および学内の審査員(examiner)各1名を候補者として大学院研究科長に指名推薦する。審査員は大学院研究科長の推薦に基づき、大学評議会が任命する。各審査員は、署名入りの報告書を大学院研究科長に各自に提出しなければならない。

口頭試問は、Ph.D.学位取得候補者の審査(examination)の一般的要件である。M.Litt.またはM.Sc.の学位審査では、口頭試問は審査員か学科長のいずれかの要請によって開かれる。学位取得候補者から口頭試問の要請があれば、それについては大学院研究科長が検討する。

審査の形式は、学科長との協議により、審査員の責任で決まる。指導教員は審査員の同意を得て口頭試問に出席することができる。

学生は口頭試問のためにダブリンから移動する必要はないが、もし学生が移動することに同意するならば、それに係る費用は関係した学科の問題である。学外審査員の都合が悪く、口頭試問がダブリンで開催できなければ、第2の学外審査員を任命し、後日適当な時期に両学外審査員の報告を検討することになる。

M.Litt.またはM.Sc.の学位の場合、審査員が(i)不合格、または(ii)論文修正の指示のいずれかを提案したときは、審査員は口頭試問を行わなければならない。また、学位取得候補者に口頭試問を行う理由を通知することが必要である。

Ph.D.論文の場合、(i)不合格と判定するか、あるいは(ii)論文修正の指示または(iii)下級学位の授与のいずれかを勧告しなければならないときは、口頭試問の形式に先立ってこのような特

別の形式を採択する理由を学位取得候補者に知らせる必要がある。

審査員間で一致しないときは、学科長は (a) 採択される方針に関して審査員の間で合意を得るように努力するか、あるいは (b) 指導教員と相談して第 2 の学外審査員を推薦する。この審査手順の変更は、評議会に正式に届け出なければならない。

第 2 の学外審査員が任命されるならば、評議会に提出するためすべての報告書が大学院研究科長に送付される。

学外審査員の報告書の原文は学部長、大学評議会、学科長、および指導教員には機密とされる。しかしながら、報告書の内容は、概略を伝えても審査員が機密保持を望むような問題を何ら含まないものであれば、これが有効な教育的役割をもつと思われる場合に学位取得候補者に伝達することができる。

審査員によって求められた修正は、報告書が評議会に提出される前に行わなければならない。修正が十分に行われていることを証明する指導教員からの書簡が必要である。もし審査員が修正を勧告したならば、論文を修正し、登録期間内に審査のため再提出しなければならない。

(7) 研究指導に関する苦情

指導の適切さに関する苦情は、一般に最初は学科長に対して申し入れるべきである。学科長が問題を解決することができないか、あるいは学科長が指導教員である場合には、学生は大学院研究科長と面談することを求めるべきである（大学院研究科長が指導教員のときは、学部長に相談する）。大学院研究科長は、直接の関係者と相談することにより問題の解決を最初に試みる必要がある。それが失敗に帰したならば、学生は正式の申し立てを大学院研究科長に書面で行うことができる。苦情は大学院研究科委員会が検討し、当該事例について評議会に勧告する。指導の適切さに関する苦情は、論文が審査のためにいったん提出されてしまえば受け入れられない。

学生と指導教員または学科長、あるいは両者との間の係争を大学院研究科長が認めた場合は、その学生の審査員は 2 名とも当該学科外から選ぶことができる。

(8) 審査員の決定に対する不服の申し立て

論文の口頭試問がすでに開かれ、大幅な修正、またはより下級の学位授与のため論文が差し戻され、あるいは無条件の不合格と判定されている場合には、大学院研究科長は審査員から評議会に報告書が提出される前に、評決について学位取得候補者に通知する。不服申し立ては、審査が不公平であったという筋の通った請求になっている場合にだけ受け入れられる。学位取得候補者が不服申し立てを希望するならば、大学院研究科長は、不服申し立ての審理が終わるまで、学位取得候補者の氏名と審査員の報告を差し止めるよう評議会の許可を求める。

不服申し立ての結果は、審査員の勧告と学位取得候補者の不服申し立てのどちらを支持するにしても、大学院研究科長により審査員の報告書とともに評議会に提出される。

評議会が学生の不服申し立てを支持するならば、大学院研究科長は学部長または関連学科長、あるいは両者と相談して、最初の審査のままになっている論文を査読するため、さらに 2 名の審査員

を依頼する。一方、評議会が学生の不服申し立てを却下した場合は、大学視学官 (Visitor) から是正を求めることができる。

(9) 授与される学位と研究期間

① Master in Letters (M.Litt.) (文学)

M.Litt.の学位を取得するために登録する学生は、文学、語学、哲学、歴史、政治学、経済学、社会科学、教育学、あるいはその他の同系統の学問分野で研究を行う必要がある。論文が提出できるまでには、登録した日から最低1年、最高3年の研究が要求される。パートタイム登録の場合、研究期間は最低2年、最高4年である。

② Master in Science (M.Sc.) (科学)

M.Sc. (research only) の学位を取得するために登録する学生は、数学、システム科学、工学、あるいは純粋または応用自然科学のいずれかの分野で研究を行う必要がある。論文の提出には、登録した日から最低1年、最高3年の研究が要求される。パートタイム登録の場合、研究期間は最低2年、最高4年である。

③ Doctor in Philosophy (Ph.D.), 博士

Ph.D.に関する規則はM.Litt.およびM.Sc.の場合と同様であるが、以下の点が異なる。

(i) Ph.D.学生として承認される最低の資格は、M.Litt.およびM.Sc.の場合よりも高く、とくに、志願者は研究に対して際立った素質を示さなければならない。志願者は一般に、M.Litt.またはM.Sc.の登録簿に記載されてその素質が評価される期間を経過した後のみ、Ph.D.登録簿上に受理される。

(ii) M.Litt.またはM.Sc.の場合よりも難解な論題と幅広く奥深い研究が要求される。論文が提出できるようになるまでの研究期間は登録の日から最低2年、最高5年である。パートタイム登録が認められている場合は、最低3年、最高7年である。

(iii) 学生は一般に、少なくとも2年はダブリン大学でフルタイムの指導を受けて研究を行わなければならない。例外的な事情があるときだけ、この要件は変更される。しかしながら、学位取得候補者が丸2年分の授業料をすでに納入していれば、Ph.D.論文が審査のために受理されるだけである。この規則に例外は適用されない。何らかの変更が提議されたときは、志願者はM.Litt.またはM.Sc.の登録簿上への記載が斟酌される。そして、取り決めがすべての面で満たされているという強力な証拠があるときだけ、Ph.D.登録簿への移行がなされる。

3. 2 公表した研究による学位

わが国の「論文提出による学位」と同一とは言えなくても、それにもっとも近いのがこの分類に属する学位であると思われる。

(1) 申請資格

この範疇の学位は、学位取得候補者が選択したテーマにおける研究、またはその発展に顕著な貢献をした場合に限り授与される。

この学位の登録資格として、学位取得候補者はダブリン大学の適切な下級学位を授与されている者であり、規定された年間の当大学卒業者でなければならない。

(2) 論文審査の申請

学位取得候補者は、申請するのに適切な学位について、大学院研究科長に相談することが勧められている。

登録の承認に際して、学位取得候補者は、審査を受ける研究刊行物の集大成ひと揃い3部を大学院研究科長に提出しなければならない。この提出物の中には、刊行の準備が整った形で提出する資料を含めても良い。また、刊行するのに適した資料からなる学位論文(thesis)の形で良いが、刊行物には、学位取得候補者の研究の全集大成に対して各人がどのように貢献したかを示す短い注釈を付けることが必要である。提出された資料は返却しない。

申請は、学位取得候補者が行った独創的な研究に基づくものでなければならない。他人と共同で行った研究を提出する場合には、学位取得候補者は、その研究における学位取得候補者の役割を正確に示して、書面で申し立てなければならない。

当該研究が学位取得を目的として、ダブリン大学、またはその他のどの大学にも提出されていないことを、書面によって申告しなければならない。

あらかじめ決められた費用は登録の際に支払う。

(3) 審査

審査(assessment)は、特定の研究分野における著名な学者によってなされる。2名の審査員(assessor)は、ダブリン大学外の者でなければならないが、適切な学部長と学科長とが協議の上、大学院研究科長が評議会に任命するよう候補者として指名推薦する。

評議会によって任命された審査員は、学位取得候補者の研究について、書面、その他で質問する権限を有する。

2名の審査員が評議会に対して行った独自で率直な勧告に基づいて、学位が授与されることになる。2名の審査員の間で一致しない場合は、評議会は3人目の審査員を任命するが、3人目の審査員の勧告が最終のものとなる。

(4) 授与される学位

① Doctor in Letters (Litt.D.), 博士(文学)

この学位の取得候補者は、ダブリン大学のBachelor in Arts (B.A.) [またはMaster in Arts (M.A.)] またはM.Litt., あるいはPh.D.でなければならない。Litt.D.の学位は、文学における独創的研究で顕著であると審査員がみなした学位取得候補者に授与される。

② Doctor in Science (Sc.D.), 博士(科学)

この学位の取得候補者は、ダブリン大学のB.A.またはM.Sc., あるいはPh.D.でなければならない。Sc.D.の学位は、科学における独創的研究で顕著であると審査員がみなした学位取得候補者に授与される。

③ Doctor in Divinity (D.D.), 博士(神学)

この学位の取得候補者は、ダブリン大学の卒業者で、ダブリン大学、または理事会 (Board) と評議会が承認した他の大学のいずれかのBachelor in Divinity (B.D.) でなければならない。

提出される成果は、書籍、論説、あるいは論文の形でよいが、宗教学のいくつかの分野において重要な独創的研究であることの証拠を示し、また、その分野に大きく貢献するものでなければならない。

④ Doctor in Laws (LL.D.), 博士(法学)

この学位の取得候補者は、ダブリン大学の法科学におけるBachelor学位の第1次試験委員 (moderator)*、またはダブリン大学のBachelor in Laws (LL.B.) でなければならない。

LL.D.の学位を取得するために、学位取得候補者は法学に関連したテーマについての業績を提出しなければならない。この成果は、独自の調査であるという証拠を示すものでなければならないし、また、学識にいくつかの重要な追加事項を含むか、あるいはすでに利用された資料には新たな解釈を示すかのいずれかでなければならない。

学位取得候補者は、次の2つのうちの1つの方法で学位の資格を得ることができる。

(a) 学位取得候補者は、審査員の判定において、学位を授与するに十分な価値のある未発表の論文を提出することができる。この方法を選択することを申し出た学位取得候補者は、法学部委員会で検討するため、論文執筆を申し出たテーマを法学部登録官に提出しなければならない。提出したテーマが適切か否かという法学部委員会の見解は学位取得候補者に通知される。

(b) 学位取得候補者は、審査員の判定において、学位を授与するのに十分な価値のある独創的な公表した業績を提出することができる。

⑤ Doctor in Music (Mus.D.), 博士(音楽)

この学位の取得候補者は、ダブリン大学からの音楽の優等学位を有するものでなければならない。Mus.D.の学位は、音楽の学問分野に著しく貢献している公表した音楽学研究の力量に対して授与される。

4. ダブリン大学トリニティ・カレッジにおけるその他の上級学位

4.1 専門職上級学位

第3章で述べた2種類の研究学位は、大学院への登録や関連学科における研究の必要性に差はあるものの、特定の学問分野における研究を評価して授与する学問学位 (academic degree) の範疇に入るものである。これに対して、本節の専門職学位 (professional degree) は、特定の専門職分野における業績や資格に関連しており、研究論文の提出を必要とするが、研究学位とは趣旨が異

*英国に関する辞典¹³⁾や英和辞典によると、オックスフォード大学でBachelor of Artsの学位を取得するため、古典やその他のいくつかの科目を対象に実施される公式の第1次学士試験を‘moderations’ (modsと略す) と呼び、この試験の試験官を正式には‘moderators’ と称している。これは実は第2次試験であるという説明も見られる。アイルランド共和国における正しい用語は未調査であるが、ここではオックスフォード大学の例に近いものとする。

なるものと考えられる。以下、ダブリン大学で授与される専門職上級学位の種類ごとに授与の要件などを説明する。

① Master in Engineering (M.A.I.) (工学)

(i) M.A.I.の学位の出願は、大学院研究科長に申し出てなされる。大学卒業者がM.A.I.の学位を取得するには、2通りのルートが可能である。

(ii) 第1のルートによる場合は、学位取得候補者はダブリン大学のBachelor in Engineering (B.A.I.)の学位を取得していなければならない。また、B.A.I.の学位を取得したのち3年間は、技術者として実務に従事していなければならない。M.A.I.の学位の資格を得るため、学位取得候補者は著作論文(written thesis)を提出しなければならないが、この論文は下記のいずれかの形をとるものでなければならない。

(a) 学位取得候補者が個人として、あるいはグループの1員として行った1篇の工学的研究の報告書(report)。

(b) 学位取得候補者が参画してきた工学分野における設計、建設、開発、あるいは生産における実質的なプロジェクトを記述したもの。

(iii) 学位取得候補者は、上述の要件が満たされているという証拠を提供することが必要であり、大学院研究科長に論文の製本したコピーを2部提出しなければならない。

(iv) 第2のルートは、ダブリン大学のB.A.I.の学位、他の大学の工学の学位、あるいはそれに同等の資格のうち、いずれか1つを保持する者に有効であり、このコースについては次節の大学院課程のM.A.I. (recurrent education)を参照されたい。

② Master in Dental Science (M.Dent.Sc.) (歯学)

(i) M.Dent.Sc.の学位授与の出願は大学院研究科長に提出すべきである。学位取得候補者は、ダブリン大学のBachelor in Dental Scienceであって、このB.Dent.Sc.の学位を取得してから3年を経過した卒業者に限られる。M.Dent.Sc.の資格を取得するため、学位取得候補者は著作報告書(report)を提出しなければならない。そして、この報告書は歯学部範囲内に基礎を置く口腔衛生の分野で、学位取得候補者が個人として、あるいはグループの1員として行った1篇の独創的な研究に基づく論文(thesis)の形をとらなければならない。グループ研究活動に対する学位取得候補者の寄与については、論文の中で明確に示されなければならないし、それはかなり重要なことである。論文提出の6か月前には題目を登録しなければならない。論文が受理されれば、学位取得候補者は学外の審査員による口頭試問を受けなければならない。

(ii) 学位取得候補者は、上述の要件を満たしているという証拠を提供することが必要であり、また、タイプした論文のコピーを製本して3部提出しなければならない。

(iii) ダブリン大学のB.Dent.Sc.の学位の保持者、他大学の歯科学の認定学位の保持者、ならびに同等の資格の保持者には、上記に代わるもう1つのコースが適用される。すなわち、上記の論文の形をした著作報告書の提出に加えて、学位取得候補者は学修コースに出席し、筆記および臨床の試験に合格することが必要である。学位取得候補者が免除を認められることがなければ、学修コースは6か月より短いことも、12か月以上にわたることもない。

(iv) 学修コースは、歯学部が提供する選択コース単位と継続教育課程から選定される。他の大学や機関からのある種の認定学位、資格証書、ならびに証書の保持者は、上記の学修コースと試験が免除されることもあり、直接、研究プロジェクトに進むことができる。

(v) 上述の (iii) および (iv) のために、(a)認定大学およびその他の学位授与機関、(b)資格証書を授与する認定第3レベル機関、および(c)認定専門職証書の登録簿が大学院研究科事務部で保存される。

(vi) 上述の (i)、(ii) および (iv) に関連する論文は、学位のための登録をしてから12か月以降、3年以前に提出する必要がある。酌量すべき事情があれば、延長が認められることがある。

③ Master in Obstetrics (M.A.O.) (産科学)

(i) M.A.O.の学位取得候補者は、少なくとも3年を経過したダブリン大学のM.B. (Bachelor in Medicine) 卒業者(または受け入れ可能な同等の者)でなければならない。学位取得候補者は、ダブリン大学の卒業者か、あるいは登録の前に少なくとも1年間はフルタイムかパートタイムでカレッジのスタッフ、カレッジの正式に指名された研究員 (Research Fellow)、またはカレッジが正式に提携している教育病院の1つの教務係 (Registrar)*であることが必要である。

(ii) 学位取得候補者は、提出しようと考えている研究業績、研究がなされているか、なされた病院名または学科名、ならびにもしあるとすれば共同研究者の氏名を記述した申し立てについて、大学院研究科長を経て医学部専門職上級学位委員会 (Professional Higher Degree Committee) の承認を受けなければならない。

(iii) 学位取得候補者がダブリン大学の卒業者でない場合は、最終的に提出される研究業績の大部分は、カレッジか病院のスタッフのとき自身でなされたものであることが求められる。

(iv) 学位取得候補者は、登録が受理されたという通知を大学院研究科長から受けた後、授業料を納入し、登録は有効となる。

(v) 審査を受ける論文 (thesis) は、登録の日から12か月以降、5年以内に提出しなければならない。審査員は口頭試問のため学位取得候補者が出席することを要求できる。

④ Master in Surgery (M.Ch.) (外科学)

M.Ch.の学位取得候補者の資格、申請手続きなどについて、(i) から (v) までは前記M.A.O.の学位取得候補者の場合と同様であるが、さらに次の2項が加わる。

(vi) M.Ch.の学位取得候補者がRoyal Colleges of Surgeonsの1校のフェローシップに認められていない場合は、フェローシップに認められるまで論文の提出は許可されない。大学院研究科長は、特別な場合、例えば産科医、または上級専門職養成がアイルランドまたは英国の国外でなされた個人の場合、この要件の免除を認めることができる。

(vii) 特例として、ダブリン大学の際立って優れた卒業者で、単一のテーマに関連したものでなければならないが、公表した業績にのみ基づくM.Ch.学位を取得するために、論文を提出することを希望する者に対しては、大学院研究科長はM.Ch.学位の登録簿への記載に関する前記(ii)および(v)。

* 英和辞典によれば、英国の大学・学校の教務係、登録事務係、あるいは病院の入院受付係である。

の要件を免除することができる。したがって、論文を提出する前の登録簿上の最短の時間に関する正規の規則は適用されないことになる。

⑤ Doctor in Medicine (M.D.), 博士(医学)

M.D.の学位取得候補者の資格、申請手続きなどについて、(i)および(iii)～(v)の事項は上記M.A.O.およびM.Ch.の学位取得候補者の場合と同様であるが、(ii)については後半部と(vi)の事項が加わる。

(ii) 学位取得候補者は、提出しようと考えている研究業績、研究がなされているか、なされた病院名または学科名、ならびにもしあるとすれば共同研究者の氏名を記述した申し立てについて、大学院研究科長を経て医学部専門職上級学位委員会(Professional Higher Degree Committee)の承認を受けなければならない。また、学位取得候補者は'Doctor in Medicine (M.D.) Guidelines for Candidates'という文書を読解しており、この文書に掲載された指針の範囲内で提出されているという趣旨の申し立てをしなければならない。

(vi) 特例として、ダブリン大学の際立って優れた卒業者で、単一のテーマに関連したものでなければならないが、公表した業績のみによるM.D.の学位を取得するために、論文の提出を希望する者に対しては、大学院研究科長は前記のM.D.の登録簿への加入に関する要件を免除することができる。これにより、論文を提出する前の登録簿上の最短の時間に関する正規の規則は適用されないことになる。

4. 2 大学院課程修了による学位

この大学院課程はわが国の大学院修士課程にほぼ相当するものと考えられるが、修士課程(Master's Courses)を中心として資格証書課程(Diploma Courses)も含まれる。

(1) 修士課程

修士課程に登録した学生は、指定された学修を十分に達成すること、ならびに試験に合格し、教科のある1つの観点で書かれた論文(dissertation)に対する承認を受けることの両方、あるいはいずれかによってこの学位の資格が得られる。学生は、口頭試問に出席することを要求されることがある。

学生が課程学修区分に不合格で、軽減する事由があると考えた場合は、再試験と再審査の双方または一方の許可を求めて、最初はコーディネーターを通じて課程委員会に書面で不服を申し立てることができる。不服申し立ての根拠は、明確に表明され、かつ必要に応じて資料によって立証されるべきである。もし学生が追試験を認められるならば、その試験の結果は最終的なものとみなされる。すなわち、留年は認められない。もし課程委員会が不服申し立てを認めることを拒否すれば、学生は大学院研究科委員会に不服を申し立てることができる。大学院研究科委員会が不服申し立てを審理するときは、学生は事例を示すために1名のスタッフ教員を指名し、課程委員会はまた学生の事例を示すために1名の代理人を代表に立てるべきであるけれども、学生は一般に自分自身の事例を示すべきである。もし、大学院研究科委員会が学生の不服申し立てを認めるならば、関連学科

は学生に追試験を課さなければならない。

大学院研究科委員会が決定に到達することができない場合、あるいは学生が自身の事例に関する委員会の決定に不満である場合には、学生は大学院研究科長を通して大学評議会に不服を申し立てることができる。学生は一般に自分自身の事例を提示するであろうが、大学院研究科長、あるいはトリニティ・カレッジの他のスタッフ教員で近い親戚でない者によってもAcademic Appeals Committeeで提示されることができる。学生がMaster学位の課程学修区分に合格しているが、論文の審査では不合格で、論文が審査されたやり方に不満である場合は、学生は課程コーディネーターに学生がそこで論文の正しさを立証できる口頭試問の段取りをつけるよう要請すべきである。この要請は自動的に認められる。もし学生が口頭試問自体が不公平であると考えるならば、学生は大学院研究科長に書面で不服を申し立てることができる。大学院研究科長は不服申し立てに十分な根拠があると確信するならば、学科長と学部長の両者または一方と協議して、論文を査読し、口頭試問を担当するため、もう1名の審査員を依頼する。

ある種の例外的事情があれば、課程コーディネーターの勧告に基づき、大学院研究科長の特別の許可によって、論文が提出できる期間の延長が可能である。延長願いは、課程コーディネーターに提出すべきである。延長が認められれば、学生は再登録し、授業料を納入しなければならない。

(2) 資格証書課程

資格証書取得のためには、フルタイム、夜間、そして放送教育などの課程が設けられている。修士レベルの課程の専攻分野において、履修時間を短縮したり、論文の提出を必要としないで、資格証書の授与を可能にしている分野もあるが、独立した資格証書課程をもつ専攻分野は、Dental Health (歯科衛生学)、Gynaecology and Obstetrics (婦人科医学・産科学)、Industrial Relations and Human Resources Management (産業関係・人的資源管理)、Pharmaceutical Manufacturing Technology (製薬技術)、Physiotherapy (Obstetrics and Gynaecology) [理学療法学 (産科学・婦人科学)]、およびToxicology (中毒学)である。

(3) 授与される大学院レベルの学位

学位の種類の記事は原則としてダフリン大学トリニティ・カレッジの学位規則の順序に従い、各専攻分野における学修期間、出願資格、学位取得における論文、同一分野における資格証書課程などについて極めて簡単に記述する。なお、学位の種類省略した表記法は必ずしも統一されていない。また、学修期間の表し方もまちまちであるか、'calendar year'は「暦年」、'academic year'は「学年」とする。さらに、大学院課程における学位論文の用語として、一部の専攻では'thesis'を使用しているが、大部分は'dissertation'となっている。したがって、断らない限り「論文」はdissertationを指すものとする。

① M.Phil. in Anglo-Irish Literature (アイルランドに住む英国人の文学)

フルタイム学修で10月から暦年。優れた優等学位を有するかそれと同等の資格を有する者、ならびにアイルランドに住む英国人の文学についてあらかじめある程度の学識を有する者。課程レポー

トと提出著作で60%、および論文(12,000~15,000語)で40%の評価。

② M.Sc. in Diagnostic and Interventional Cardiology(診断およびインターベンショナル心臓病学)

フルタイム学修で3年。出身国によりM.B.またはM.D.の学位を有する者。1年・2年の講義に関する筆記試験、臨床適性、および3年の研究課題・論文で評価(試験と論文には学外者の評価もある)。

③ M.Sc. in Child and Adolescent Analytic Psychotherapy(児童および青年精神分析学)
2年以上にわたる。研究課題が必須。筆記および口頭による試験。

④ M.Sc. in Child Protection and Welfare(児童保護・福祉学)

在職者のパートタイム学修で2年。同一の専攻分野で、在職のまま1年の上級資格証書(Advanced Diploma)課程があり、規程以上の成績でこの課程を修了した者は、M.Sc.課程の2年に編入できる。また、上級資格証書を取得せずに、同課程をM.Sc.課程の1年とみなすことも可能である。現在の職場における活動・研究課程に基づく論文(20,000語程度)が必要。

⑤ M.Sc. in Clinical Biochemistry and Biomedical Sciences(臨床生化学・生体臨床科学)

フルタイム学修の学生と臨床生化学の業務にフルタイムで従事している者で3年。後者の場合は、毎年1か月の正規の課程に出席し、自身の実験室で研究計画を遂行できることが雇用の条件。生化学、同関連科学、あるいは認可された医学の学位で優れた優等学位を有する者。主として研究課題形式の論文(thesis)で評価。

⑥ M.Sc. in Community Health(地域保健学)

フルタイム学修で1学年。ダブリン大学大学院修士課程に入学を許可される一般的な資格。課程学修に関連した小論文(essay)と研究論文が必要。

⑦ M.Sc. in Counselling Psychology(相談心理学)

フルタイム学修で2年。少なくとも第2優等学位を有する心理学の卒業生で入学時23歳以下の者。課程学修のほか、カウンセリング実習と報告書、論文(10,000~16,000語)が必要。

⑧ M.Sc. in Clinical Psychology(臨床心理学)

フルタイム学修で3暦年。認定課程から優れた優等学位を授与された心理学の卒業生。職業適性や論文(15,000~30,000語)が必要。

⑨ B.D. (Bachelor in Divinity)(神学)

ダブリン大学または大学評議会が認めた他大学の神学の学位を有する者。そのほか神学に関する学位・資格証書を有する者などがあるが詳細は略。試験と論文による。

⑩ 世界教会運動の神学——大学院教科課程

M.Phil. (Ecumenics)(世界教会運動の神学)

フルタイム学修で1年、またはパートタイム学修で2年。パートタイムとは月曜日から木曜日までの夜間(4.00~7.00 p.m.)の講義、または月曜日終日の講義に出席することである。神学または宗教学で第1または第2優等学位を有する者、あるいはいずれかの学科で同様な学位を有し、神学の学修を十分なレベルで終えた者。課程の試験と論文(15,000~20,000語)で評価。

⑪～⑭ 教育学——大学院教科課程

M.Ed. (Master in Education) (教育学)

2年の学修であるが、国内の小・中学校の教員には有給休暇が認められる。優れた優等学位を有するかそれと同等の資格を有する卒業生。教育の高等資格証書かそれと同等の資格に対する試験で優秀な成績は、この課程に適格な指標とみなされる。最低2年の教職歴を必要とするが、その経験はなくても、教育学の学修に各自の分野における能力を適用しようとする歴史、哲学、心理学、経営学などの卒業生は考慮される。一般に200ページ以上の研究論文 (thesis) が必要。

M.Sc. Educational Management (教育経営学)

パートタイム学修で2年以上にわたる。第1または第2級第1次学士試験委員の職か専門職学位課程で第1または第2級優等を有するダブリン大学の卒業生、そのほかいくつかの資格を有する者 (省略)。研究論文が必要。

Master's in Curriculum Studies (M.St.) (教育課程研究)

Master's in School Leadership (M.St.) (学校指導者)

初級学位 (primary degree) 有するかそれと同等で、ダブリン大学で2つの在職者教育資格証書を終えた認定教員 (小・中学校) で、少なくとも資格証書の1つは取得しようとする学位に適切な学修の分野のものであること。研究論文 (30,000語以内)。

⑮～⑰ 工学 (コンピューター科学を含む) ——大学院教科課程

(a) M.A.I. (Recurrent Education)

Master in Engineering (M.A.I.)

リカレント教育によるM.A.I. (Master in Engineering) の学位取得のために論文提出を希望する工学の卒業生は、2つの資格証書の認定された組み合わせに合格した後で、適切な学科の長の承認を受ければ、論文を提出できる。学位取得希望者は、自分の職場で行った研究プロジェクト、あるいは自身が参加してきた工学分野における設計、開発または生産で重要な工業上のプロジェクトの詳細な事例史 (case history) の論文を、登録後3年以内に提出する。特定課程モジュールの試験と論文によることも可能。

(b) M.Sc. 課程

30の課程モジュールから選択して2年以上履修して論文を提出。

M.Sc. in Computer Science (コンピューター科学)

M.Sc. in Civil Engineering (土木工学)

土木工学あるいは同系統の学問分野で第1級または第2級、第1区分の優等学位を有する者は、連続12か月以内の間にフルタイムで課程を履修。上記以外の資格の卒業生またはフルタイムの履修が不可能な者は、連続21か月間、定められた課程モジュールを選択して履修。試験に合格後、論文を提出。

M.Sc. in Manufacturing (生産工学)

工学または物理科学の学科で優等学位を有する者。

M.Sc. in Microelectronics (マイクロエレクトロニクス)

エレクトロニクスのバックグラウンドをもつ卒業生で、関連企業の経験は考慮されるが、最低で第2級優等、第1区分学位が必要。

M.Sc. in Aerospace Materials and Structures (航空宇宙材料・構造)

工学で優等学位(第2級またはそれ以上)を有するかそれと同等の者。モジュール型の課程はフルタイム履修で1年、フルタイム在職者のパートタイム履修で2年以上の出席が可能。広範囲の研究課題が必要であるが、これを完成しない場合は同一分野の資格証書が得られる。M.Sc.の授与は学外審査員の推薦を受けてなされる。

⑳ M.Sc. in Environmental Sciences (環境科学)

フルタイム履修で1年、ただし審査員が良いと判定する論文を完成するため2年目の登録も可能。第1級または第2級第1次学士試験委員の職か専門職学位課程で第1級または第2級優等を有するダブリン大学の卒業生、そのほかいくつかの資格を有する者(省略)。課題報告か論文を提出して課程を修了して学位を取得。

㉑ M.Phil. in Linguistics and Applied Linguistics (言語学および応用言語学)

㉒ M.Phil. in Speech, Language and Technology (スピーチ言語および技術)

フルタイム履修で1暦年。またはパートタイム履修で2暦年。後者の場合は履修中も在職していることが必要な学生に有効。優れた初級学位か同等の資格を有する者。論文(20,000語以内)が必要。

㉓ M.B.A. (Master in Business Administration) (経営管理学)

フルタイム履修で1年。第1級または第2級第1次学士試験委員の職か専門職学位課程で第1級または第2級優等を有するダブリン大学の卒業生、そのほかいくつかの資格を有する者(省略)で、実務経験がかなり認められる。25歳以下の者は一般に考慮されない。課題の提出が必要。

㉔ 経営学——大学院教科課程

M.Sc. (Management) (経営学)

パートタイム履修で2年以上にわたる。第1級または第2級第1次学士試験委員の職か専門職学位課程で第1級または第2級優等学位を有するダブリン大学の卒業生、そのほかいくつかの資格を有する者(省略)で、実務経験がかなり認められる。本課程と本質的に類似した学修領域の卒業生、あるいは専門職資格を有する者は一般に考慮されない。本課程はダブリン大学のSchool of Business StudyとIrish Management Instituteとの共同で計画準備され、Management Practice(経営実務)、Organization Behaviour(組織行動)、Business Administration(経営管理学)およびStrategic Management(戦略経営学)の4つの学科課程に分けられる。いずれも論文が必要。

㉕ 数学

M.Sc. (Theoretical Physics) (理論物理学)

3学期以上。一般に理論物理学か数学の優れた優等学位を有する者。ただし、科学、工学、あるいはその他の教科における卒業生で数学と物理学で十分のバックグラウンドがあれば考慮される。論文が必要。

㉖ M.Phil. in Medieval History (中世史)

フルタイム履修で1暦年。一般に歴史、または美術史、考古学、古典（古代史を含む）、人類学など同系統の教科で優れた優等学位を有する者。論文（約20,000語）が必要。

⑳ M.Sc. in Molecular Genetics（分子遺伝学）

10月に始まる1年。遺伝学、微生物学、生化学、化学、あるいは関連教科で最近の第1級または第2級優等を有する卒業生、ならびに適切な資格と経験を有する企業の研究室の研究・開発科学者。各自の研究課題を述べた論文を含む。1994/1995年度は受け入れない。

㉑ 平和研究——大学院教科課程

Master in Peace Studies [M.Phil. (Peace Studies)]（平和研究）

フルタイム履修で12か月、パートタイム履修で24か月。第2級レベルかそれ以上の優等学位。小論文（5,000～6,000語）4報と論文（約18,000語）が必要。

㉒ M.Sc. in Physical Sciences in Medicine（医用物理科学）

パートタイム履修で3年。物理科学で優等学位を有する者に限られる。医用物理学・生体工学の分野で雇用されることが可能。筆記試験と論文で評価される。

㉓ M.Phil. in Psychoanalytic Studies（精神分析学）

フルタイム履修で10月に始まる1暦年。学芸、社会科学、あるいは科学の教科で、第1級または上級第2級学位を有する者。論文で評価。

㉔ M.Phil. in Reformation Enlightenment Studies（宗教改革・啓蒙運動研究）

フルタイム履修で10月に始まる1暦年。語学、文学、哲学、または歴史など適切な学芸の教科で、第1級または上級第2級の学位を有する者。論文（15,000～20,000語）が要求される。

㉕～㉖ システムおよびデータ研究——大学院教科課程

M.Sc. (Management Science)（経営科学）

フルタイム履修で10月から始まる1年以上にわたる。第1級または上級第2級の優等学位を有し、一般に数学で優れた資格をもつ者から考慮される。最終研究報告書が必要。1994/1995年度は受け入れない。

M.Sc. (Statistics)（統計学）

フルタイム履修で10月から始まる1年以上にわたる。第1級または上級第2級の優等学位を有し、一般に数学および統計学で優れた資格をもつ者から考慮される。最終研究報告書が必要。1994/1995年は受け入れない。

M.Sc. in Public Sector Analysis（パブリックセクター分析）

フルタイム履修で最低1年（12か月）。どのような学問分野の卒業生でも数量法にいくつかのバックグラウンドがあれば考慮される。1994/1995年度は受け入れない。

M.Sc. in Sports Medicine（スポーツ医学）

フルタイム履修で1年。1年は3学期で、週5日制。優れた資格のある医学卒業生、または公認理学療法士から、履歴と面接によって選考する。研究論文は最終試験全評点の50%。学位授与は、学外審査員によってチェックされ、試験される。

㉗ Textual and Visual Studies（原文および視覚研究）

M.Phil. in Textual and Visual Studies (19th and 20th Century France) (19世紀および20世紀のフランス)

フルタイム履修で10月から始まる1暦年。適切な芸術学の教科で第1級または上級第2級の学位を有する者か同等の者。英語とフランス語の両方に優れた実用知識が不可欠。英語またはフランス語で書かれた論文(15,000語)を提出。

③⑧ M.Phil. in Women's Studies (女性学)

フルタイム履修で10月から始まる1暦年。優れた優等学位か同等の資格を有する者。課程の小論文(essay)と短い論文(最大15,000語)で評価。

③⑨ Master in Arts, M.A.

この学位について資料の1つ⁸⁾は、ダブリン大学でbachelorの学位を取得してから3年後、その上に加える学術資格ではなく、年功で授与し、さらに試験を受けることはないと説明している。しかしながら、同大学の要覧¹¹⁾ではいくつかの上級学位の取得候補者の資格としてダブリン大学のM.A.が必要であるとの記載が数カ所に見られるものの、学位の種類別の項にも、また学位の種類によって異なる授業料の一覧表にも見当たらない。

④⑩ その他

M.Sc. in Hospital Pharmacy (病院薬剤学)

M.Sc. (Econ.) in Policy Studies (政策研究)

M.Dent.Sc. in Orthodontics (歯列矯正学)

上記については授業料の一覧表に項目が記載されているのみである。

5. 考 察

大学院の課程を修了しなくても博士の学位を取得できる「論文博士」の制度はわが国に特有のもので、欧米にはほとんど例を見ないとされていた。しかしながら、最近、アイルランド共和国のダブリン大学トリニティ・カレッジにおける上級学位の中には、わが国の「論文提出による学位」と同一とは言えなくても、かなりそれに近い「公表された研究による学位」という研究学位の制度があることが明らかとなった。また、もう1つの研究学位である「研究と論文による学位」は、取得希望者が大学院学生として登録する必要があるものの、研究論文にかなりの重点が置かれているものと考えられる。

ダブリン大学トリニティ・カレッジの学位規則において興味深い主な点は次のとおりである。まず、研究学位ばかりでなく、すべての学位において、歴史と伝統がある同大学では当然の帰結とは思われるが、学位取得候補者や志願者に要求される資格がダブリン大学の卒業生に有利である。次に、「研究と論文による学位」では、指導教員が学生を引き受ける際の責任を明確にして、指導を受ける学生数の限界、指導の義務、研究に必要な物品・装置の確保についてまで言及している。さらに、大学院生として登録する制度の学位では、審査結果に対して学生が納得できないときには、不服を申し立てることができる上に、その時の手続きが詳細に示されている。

学位規則における用語は、学位の分類・種別によって使い分けされているとも考えられる。例えば、同じ研究学位でも、審査を「研究と論文による学位」では‘examination’としているのに対して、「公表された研究による学位」では‘assessment’としており、それに応じて審査員をそれぞれ‘examiner’および‘assessor’というように用語の使い分けをしている。このことは、後者の学位が課程を経るものと本質的に異なることを示唆しているようにも思われる。また学位論文は研究学位と専門職学位では‘thesis’を用いているが、先に指摘したように、大学院課程では一部の専攻がthesisとしているほかは大部分が‘dissertation’となっており、すべてに通用するとは限らないとしても、学位取得において学位論文の占める比重の大小を示すと解釈することが可能であるとも考えられる。

さらに、大学納付金 (college charges)¹⁴⁾は、学位の種類や大学院の教科課程、あるいはフルタイムかパートタイムかによって異なり、それはわが国の私立大学でも文・理・医系などの間で差があることにある程度は類似しているが、学位の種類1つ1つで異なるとも言える。第3章の研究学位の場合、「公表された研究による学位」取得のための納付金は‘examination and degree fee’、すなわち学位審査料とでも訳すものになっている。これに対して、同じ研究学位でも「研究と論文による学位」取得では、Ph.D.を含めて第4章の大学院課程の場合と同様に‘annual fee’、すなわち年間授業料となっている。そして、すべての学生は、登録し、論文提出の際には年間授業料が納入されていないから、9月30日（4月登録者は3月31日）までに論文 (thesis) を提出しない学生は、再登録し、論文が大学院研究科長に提出されるまでに減額された年間授業料を納入しなければならない。第4章のうち専門職上級学位の場合は、学位審査料に‘re-registration fee’、つまり再登録料が加わる。すなわち、専門職上級学位のために登録した学生には、登録した初めの2学年間には学位審査料が適用され、第3学年から先には再登録料が必要になる。ただし、トリニティ・カレッジにフルタイムで通学している学生は研究による学位に適用するのと同様に年間授業料が減額される余地がある。一方、大学院課程ではすべての学位について年間授業料となっている。M.Ed.が「研究と論文による学位」の方式に従うほか、修士レベルの学位コースを必要期間内に修了できなかった学生は再登録し、研究による学位に出願するのと同様に減額された年間授業料納入しなければならない。なお、E.U.加盟国民と非加盟国民との間で納付金の差は大きく、後者は前者の1.5～3.5倍程度に及ぶことを付記しておく。

このような大学納付金の用語の違いから即断すべきではないが、一応、わが国の「論文提出による学位」にもっとも良く対応するのは「公表された研究による学位」であり、学位審査をassessmentと呼ぶこともそれを支持することが想定される。同じ研究学位でもPh.D.を含む「研究と論文による学位」は、審査をexaminationとしている点では、わが国の「課程修了による学位」に近いことになる。全体を通じてわが国の博士及び修士に係る学位制度をダブリン大学トリニティ・カレッジの相当するレベルと比較すると、わが国の学位論文を重視する点では「研究と論文による学位」に、一方、コースの単位修得を義務づけている点では「大学院課程」にそれぞれ近いものと位置づけて考えられる。

アイルランドにおける学位制度の変遷は著者として調査の段階にはないが、安原¹⁵⁾は英国で論文提出による研究学位が創設された経緯を明らかにしている。それによると、1881年、ロンドン大学

が初めて独創的な論文の提出によって授与される研究学位としてのD.Sc.学位を創設し、また、1895年にはスコットランドの4つの大学がD.Sc., D.Litt. D. Phil.という3種の研究学位を導入して、スコットランドのいずれかの大学において第1級ないし第2級の成績でM.A.学位を取得後5年を経た者のうち、「独創的な研究論文」を提出した候補者に授与している。そしてスコットランド大学では、大学が認定した他大学出身者には、最低限2度の冬学期に、学位を申請する当該大学で研究に従事することを要求しており、1892年に研究による「真正」のM.A.学位を創設したウエールズ大学でも、ウエールズ大学のB.A.学位保持者は1年間の、また他大学出身者は2年間のそれぞれ研究の後まとめた論文を提出することを取得資格要件としたという。これらは、本稿で紹介したダブリン大学トリニティ・カレッジの、学位取得候補者や志願者の資格に自大学と他大学の卒業者の間で差があることと、底流では相通じるものがあるように思われる。安原はさらに、ウエールズ大学のM.A.学位は、論文テーマは大学が用意した中から選択するのでその幅は狭いが、大学側が十分な指導を行える領域に学生を誘導できるという長所をもつものと指摘し、審査だけではなく、指導の要素を含んだ研究の先駆けであったと結論している。

ダブリン大学トリニティ・カレッジの「公表された研究による学位」は、わが国の「論文提出による学位」と同一とは言えなくても、かなりそれに近いと思われる研究学位の制度ではあるが、取得資格要件をダブリン大学卒業者に限定していることは、出身大学はもとより、学歴をも問わないわが国の制度とは基本的に異なるとも言える。一方、スコットランド大学が他大学出身者に当該大学での研究を要求し、ウエールズ大学が学生の研究に指導の要素を含めたことは、研究学位の根幹を成すものと一考に値する。そして、わが国では大学院入学における社会人特別選抜制度がすでに確立され、企業在籍者が大学院課程修了によって博士の学位を取得する途が広がった今日、学位の原点に立ちかえって「論文博士」の制度を改めて検討することは極めて意義深いものと考えられる。

6. 結 言

わが国で博士の学位を取得するのは、「課程修了による学位」と「論文提出による学位」という2つの方式で可能であり、後者の場合は大学院に在籍する必要がない。この点が欧米の学位制度と大きく異なると言われてきたが、アイルランド共和国ダブリン大学トリニティ・カレッジの博士および修士両レベルの上級学位には、大学院課程を経るもののほかに、研究論文の提出のみによっても取得できる制度が存在している。そこで、論文提出による研究学位に注目しつつ同大学の学位制度を学位規則に基づいて紹介した。さらに、同大学におけるその他の上級学位についても言及し、各学位間の基本的な相違点に着目し、わが国の学位制度との対応を試みた。さらに、古く英国が論文提出による研究学位を創設した経緯と趣旨を参照して、ダブリン大学トリニティ・カレッジの上級学位取得過程における特異点を解析するとともに、わが国の論文博士制度の再検討を示唆した。

本稿を草するにあたり、ダブリン大学トリニティ・カレッジの学位規則(文献^{11,14})の入手にご尽

力下さった元同大学物理学教室研究員（現在：フランス，グルノーブル，ルイ・ネール研究所研究員）の小林久理真博士に感謝の意を表する。

参 考 文 献

- 1) 天野郁夫：「日本の学位制度—その変遷」, IDE・現代の高等教育, 1977年2月号, pp. 30~38.
- 2) 寺崎昌男：「日本の学位制度をふりかえる」, 財団法人大学基準協会会報, No. 70 (通算No. 108), pp. 17~29 (1993).
- 3) 戸田修三：「戦後の学位の変遷過程」, 財団法人大学基準協会会報, No. 70 (通算No. 108), pp. 4~16 (1993).
- 4) 齋藤安俊：「英国における高等教育システムの改革—ポリテクニクからユニバーシティへ—」, 学位研究, No. 1, pp. 61~75 (1993).
- 5) D.Crystal(ed.) : The Cambridge Encyclopedia, 2nd Ed. Cambridge University Press (1994).
- 6) アンドレ・J・ブールド著, 高山一彦・別枝達夫共訳：英国史, 第21刷, 白水社 (1994).
- 7) 宮崎昭威：鉄道・バス利用のアイランドの旅, 太陽出版 (1992).
- 8) Ann C. M. Taylor (ed.) : International Handbook of Universities, 13rd Ed., The International Association of Universities, Sockton Press (1993).
- 9) Ann C. M. Taylor(ed.) : World List of Universities and other Institution of Higher Education, 29th Ed., The International Association of Universities, Sockton Press, (1995).
- 10) Unesco (ed.) : World Guide to Higher Education, A Comparative Survey of Systems, Degrees and Qualification, 2nd Ed., Bowker Publishing Company/Unipub (1982).
- 11) University of Dublin, Trinity College, Calender Part 2, Graduate Studies and Higher Degrees, 1994-95.
- 12) マイケル・サンダーソン著, 安原義仁編訳：19世紀イギリスの大学と社会, 広島大学教育学部西洋教育史研究室発行 (1994).
- 13) 例えば, エイドリアン・ルーム(Adrian Room)著, 渡辺時夫監訳：英国を知る辞典, pp. 256~257, 研究社出版 (1988).
- 14) University of Dublin, Trinity College, Calender Part 1, College Charges, 1994-95.
- 15) 安原義仁：「イギリスにおける研究学位の誕生—PhD学位の創設経緯—」, 財団法人大学基準協会会報, No. 70 (通算No. 108), pp. 45~57 (1993).

{ABSTRACT}

Higher Degrees at the University of Dublin, Trinity College in the Republic of Ireland

—Focusing Attention on Higher Degrees by Published Research—

Yasutoshi SAITO*

An overview has been given on the higher degree system at the University of Dublin, Trinity College in the Republic of Ireland, focusing attention on higher degrees by published research. The higher degrees at the Trinity College are classified into the following categories: (1) Higher Degrees by Research only, (2) Professional Higher Degrees, and (3) Graduate Courses (Masters and Diploma). The higher degrees by research only, category (1), consist of two types of degrees: Degrees by Research and Thesis and Degrees by Published Research. Except for the higher degrees by published research, applicants are required to register as graduate students before entry upon research or a course of study. The degrees by published research are Doctor in Letters (Litt.D.), Doctor in Science (Sc.D.), Doctor in Divinity (D.D.), Doctor in Laws (LL.D.), and Doctor in Music (Mus.D.). These degrees are awarded only to candidates who have made an outstanding contribution to research and have principally published an original work. This degree system apparently corresponds to a unique Ronbun-Hakushi system in Japan, which awards doctoral degrees by presentation of a research thesis not through a graduate course. At the Trinity College, candidates are limited to those who have been awarded appropriate lower degrees of the University of Dublin. It is essentially different from the Japanese Ronbun-Hakushi system, in which candidates are independent of their academic careers and educational background.

The system for higher degrees by published research at the University of Dublin has been discussed in view of the status of research degrees by original thesis established in Great Britain late in 1800's. A future review has been proposed for the Ronbun-Hakushi system in Japan.

*Professor, National Institution for Academic Degrees.